

令和2年度第1回地域タウンミーティング（鎌田）意見一覧

日時：令和2年8月28日（金） 午後7時～午後8時

場所：鎌田会館 2階ホール

- ① 消防団活動における備品の追加について【第6分団】
- ② 分団詰め所の防犯工事への補助制度の設置について【第6分団】
- ③ 分団詰め所の移転について【第6分団】
- ④ 消防団組織の再編について【区議長】
- ⑤ 自主防災会の小型ポンプ設備維持のための助成金について【南山町内会】
- ⑥ 市指定避難場所の変更について【区議】
- ⑦ 高齢者の交通手段の整備について【丸善ランド自治会】
- ⑧ 鎌田区青少年育成会議への補助金について【青少年育成会議】
- ⑨ 鎌田幼稚園跡地及び統合後の旭小学校跡地の利用について【区議長】
- ⑩ 旭西東3校統合後の鎌田地区からの通学路の安全確保について【区議長】
- ⑪ 市指定史跡となった鎌田城跡の整備計画について【区長】
- ⑫ 旧重度障害者センター跡地の買収及び旧市民病院跡地との一体利用での有効利用について【区長】
- ⑬ ナラ枯れ対策について【区長】

令和2年度地域タウンミーティング（鎌田）における意見及び回答（要旨）

意見	区	鎌田区-①
消防団活動における備品の追加について【第6分団】		
<p>消防団活動における備品の追加を要望します。</p> <p>①バッテリースターター（ポンプ車のバッテリーが上がっていた時のため）</p> <p>②角スコップ（土砂災害・台風後の片付け等に使用）</p> <p>③スニーカー型の活動靴（編上靴は捜索活動等において足が疲れるため）</p>		
回答	担当課	危機対策課
<p>① 2年に1回の車検に加え、6か月ごとに車両法定点検を実施しています。バッテリーの寿命は2年と計算しており、分団には常時《ずぼら充電》を依頼し、加えて、月末の役員会議等の際バッテリー充電のための暖気運転等を実施するよう依頼しています。現在購入予定はありませんが、今後夜警の巡回で各分団を回る予定ですので、現地の状況を確認いたします。</p> <p>②各分団にスコップ（10本程度）・とうぐわ（3本程度）・じょれん（3本程度）を配備済しています。これらについても、現在購入予定はありませんが、先程申し上げたとおり、現地で状況を確認いたします。</p> <p>③スニーカー型活動靴及び災害対応用長靴につきましては、今後、団本部及び分団長会等と必要性について協議させていただきます。</p>		

令和2年度地域タウンミーティング（鎌田）における意見及び回答（要旨）

意 見	区	鎌田区-②
<p>分団詰め所の防犯工事への補助制度の設置について【第6分団】</p>		
<p>分団詰め所内備品の盗難防止のための防犯工事（面格子、防犯フィルム等）への補助制度の設置を要望します。</p>		
回 答	担当課	危機対策課
<p>消防団詰所等の施設修繕につきましては、【消防団・各分団の諸施設に対する補助金交付率の基準について】に基づき、補助率・補助上限額の範囲内で修繕費用の補助を実施しております。</p>		

令和2年度地域タウンミーティング（鎌田）における意見及び回答（要旨）

意見	区	鎌田区-③
分団詰め所の移転について【第6分団】		
分団詰め所が土砂災害警戒区域内にあるため、移転を要望します。		
回答	担当課	危機対策課
詰所建設（移転）等につきましては、詰所の規模・建物の用途・建設費用等を踏まえた上で検討させていただきます。		

令和2年度地域タウンミーティング（鎌田）における意見及び回答（要旨）

意見	区	鎌田区-④
消防団組織の再編について【区議長】		
<p>消防団の組織は旧態依然のままであり、団員不足も慢性化しています。時代に即した体制への検討を要望します。</p>		
回答	担当課	危機対策課
<p>現在も協議継続中ではありますが、消防団本部と協議し、各訓練・行事等に参加する分団員数を削減する、諸活動ごとの拘束時間の短縮を図る中で、現状に見合った活動体制の見直し等を検討し、消防団員が活動しやすい環境整備を進めてまいります。</p>		

令和2年度地域タウンミーティング（鎌田）における意見及び回答（要旨）

意見	区	鎌田区-⑤
自主防災会の小型ポンプ設備維持のための助成金について【南山町内会】		
<p>自主防災会の小型ポンプについて、故障、破損により順次廃止予定であるとのことですが、継続希望の自主防災会に対し、設備維持のための助成金を要望します。</p>		
回答	担当課	危機対策課
<p>小型動力ポンプ格納庫は市内に55箇所あります。</p> <p>ほとんどの格納庫・可搬ポンプについて老朽化が進み、一部のものが故障・破損している状況を確認しています。</p> <p>格納庫の可搬ポンプについては、常備消防・消防団が活用する機会が無いこと、また、災害発生時に町内会（自治会等）においても活用する機会が極端に少ないのではないかと考えられることから、現状では小型ポンプ設備維持のための助成金はありませんが、行政区が行う事業を支援する現行の魅力あるまちづくり補助金の活用が考えられますので、ご相談をいただければと思います。</p>		

令和2年度地域タウンミーティング（鎌田）における意見及び回答（要旨）

意見	区	鎌田区-⑥
市指定避難場所の変更について【区議】		
<p>市指定避難場所である鎌田会館は老朽化が進んでおり、手狭であるため、区民が安心して避難できる施設を検討してください。</p>		
回答	担当課	危機対策課
<p>鎌田地区において、近隣の指定避難所は6箇所ありますが、いずれも施設又は周辺道路が、伊東大川の洪水浸水想定区域と土砂災害警戒区域内であることから、風水害時に安全に避難できる避難所として、市では鎌田会館を開設しております。</p> <p>開設時の避難者数を見る限り、収容人数を大幅に超えることはないと考えております。</p> <p>現在、鎌田地区には代替の公共施設や区所有施設が他にないのが現状ですが、市としましては、避難所としての機能のみを有する施設を建設することは現実的でないことから、今後、会館等の建て替えや新しい公共施設が建設された場合には、避難所の指定について検討していきます。</p>		

令和2年度地域タウンミーティング（鎌田）における意見及び回答（要旨）

意見	区	鎌田区-⑦
高齢者の交通手段の整備について【丸善ランド自治会】		
<p>昨年、別荘分譲地において高齢者が安心して住み続けられるよう、交通手段の整備をお願いしたところ、地域住民による検討・運営組織の設立を求める回答をいただいたため、自治会、管理組合役員と市都市計画課との意見交換会を開催し、具体的対応策を検討したいです。</p>		
回答	担当課	都市計画課
<p>別荘分譲地における生活交通の確保対策につきましては、地域の方々との意見交換会を行い、地域の需要を把握したうえで、地域に必要な交通手段を検討していきたいと考えております。</p> <p>意見交換会につきましては、担当する都市計画課から連絡するようにいたします。</p> <p>なお、地域における新たな交通手段の導入に当たり、地域の現状や課題をよく知る地域の方々为主体的に自分たちの移動手段を守り・支える必要があります。</p> <p>このため、地域の方々におかれましては、運行計画の検討・運営などを行うため、地域住民による検討・運営組織の設立を検討していただきたいと考えております。</p>		

令和2年度地域タウンミーティング（鎌田）における意見及び回答（要旨）

意見	区	鎌田区-⑧
鎌田区青少年育成会議への補助金について【青少年育成会議】		
<p>伊東市青少年育成市民会議が本年6月末をもって解散となりましたが、鎌田区青少年育成会議は区民が一体となって青少年の健全育成に努めるため、存続することを予定しています。市の支援は継続するとのことですが、金銭面での援助もお願いします。</p>		
回答	担当課	生涯学習課
<p>伊東市青少年育成市民会議につきましては、次代を担う青少年が、心身ともにたくましく生きる力を持ち、人間性豊かな社会人として成長すること目指し、地域に根付いた事業・活動を推進してまいりましたが、少子化や地域社会とのつながりの希薄化等により、年々活動が縮小され、令和2年6月30日をもって解散したところでございます。</p> <p>鎌田区につきましては、地域の青少年の健全育成に向け、引き続き、区独自の活動として育成会活動を継続していただく事に対し、感謝申し上げます。</p> <p>市といたしましては、青少年の健全育成に向け、各行政区の区民が一体となって協力していただく事の必要性については、深く認識しているとともに、相談や調整などの各育成会への支援については、継続していく予定でおりますが、少子化に歯止めがかからない昨今において、現段階では、新たな補助金等の創設は難しい状況でございますので、現行の「魅力あるまちづくり事業補助金」のご活用をご検討ください。</p> <p>今後も、いただいたご意見を踏まえ、近隣自治体等の事例を参考にすることで、検討してまいりたいと思います。</p>		

令和2年度地域タウンミーティング（鎌田）における意見及び回答（要旨）

意見	区	鎌田区-⑨
鎌田幼稚園跡地及び統合後の旭小学校跡地の利用について【区議長】		
<p>休園した鎌田幼稚園と統合後の旭小学校の跡地を、有効的に活用していただきたいです。特に鎌田幼稚園は、体操、絵画、俳句などの教室を開催するカルチャーセンターや、学童クラブ、JAや農業体験者と協力して、農業の推進を目的とした施設を作るなど、魅力的な施設にしてほしいです。</p>		
回答	担当課	幼児教育課 教育総務課 ◎企画課
<p>鎌田幼稚園につきましては、施設が岡区に所在しているため、鎌田区長と協議のうえ、岡区での希望を優先し、園庭は子供たちの遊び場として、建物は、町内会の行事及び老人会での利用を検討しております。</p> <p>しかしながら、現在、新型コロナウイルス感染対策から、ゴミの分散収集用車庫として、岡区の町内会及び近隣住民の合意により、環境課が利用しております。</p> <p>今後につきましては、岡区町内会及び近隣住民の意向も踏まえつつ、新たに庁舎内に設置した跡地利用の検討委員会において、方向性を決定していきたいと考えております。</p> <p>また、旭小学校につきましては、令和元年8月に策定した「伊東市立小・中学校の規模及び配置の適正化に向けた基本方針」で、東小学校を統合先の第一候補とし、令和5年4月を目途に統合することを掲げさせていただいております。</p> <p>現在、検討段階ではありますが、正式に統廃合が決定された後、旭小学校跡地の利用についても、同基本方針の中で「学校は地域のシンボルであり防災拠点である」との考えのもと、避難所としての機能を維持し、地域住民の安心や意向を考慮した利活用については、庁舎内に設置した検討委員会の中で、決定していきたいと考えております</p>		

令和2年度地域タウンミーティング（鎌田）における意見及び回答（要旨）

意見	区	鎌田区-⑩
<p>旭西東3校統合後の鎌田地区からの通学路の安全確保について【区議長】</p>		
<p>3校の統合先について、東小学校が第一候補となっていますが、鎌田地区から東小学校まではかなり距離があり、子ども達の通学が心配です。安全に通学できるように配慮をお願いします。</p>		
回答	担当課	教育総務課
<p>今後、3校のPTA及び地域の皆様の代表に御参画いただき、学校統合に伴う具体的方策を協議、決定する統合地域協議会を設置したいと考えております。</p> <p>同協議会にて、統合先の最終決定、統合先学校への通学方法及び通学路の安全確保等、必要となる対策について協議を進めてまいります。</p> <p>教育委員会といたしましては、子どもたちの将来の利益のため、安心・安全な通学を念頭に進めてまいりますので、同協議会設置など皆様の御協力をお願いすることもあるかと思いますが、御理解、御協力をお願いいたします。</p>		

令和2年度地域タウンミーティング（鎌田）における意見及び回答（要旨）

意見	区	鎌田区-⑪
市指定史跡となった鎌田城跡の整備計画について【区長】		
<p>鎌田城跡は平成29年に市の指定史跡になりましたが、頂上に朽ち果てた祠があるだけで、整備がされていない状況です。今後の整備計画はありますか。</p>		
回答	担当課	生涯学習課
<p>鎌田城跡に特化した整備計画作成の予定はございませんが、今後、伊東市文化財保存活用地域計画を作成する際に、鎌田城跡の整備につきましても盛り込みたいと考えております。</p>		

令和2年度地域タウンミーティング（鎌田）における意見及び回答（要旨）

意見	区	鎌田区-⑫
<p>旧重度障害者センター跡地の買収及び旧市民病院跡地との一体利用での有効利用について【区長】</p>		
<p>旧重度障害者センターと旧市民病院の跡地利用については、過去のタウンミーティングでも意見として挙げていますが、その後の進捗状況について伺います。</p>		
回答	担当課	財政課 健康推進課 ◎企画課
<p>旧重度障害者センター跡地の買収につきましては、現在、厚生労働省による建物の解体が進んでおらず、解体後の跡地の取得について、現段階では、新型コロナウイルスの影響により、財政の見通しが立たず、難しい状況です。</p> <p>また、令和2年8月20日に財務省東海財務局沼津出張所から、当該地の取得について、電話照会があり、同様の回答をしたところです。</p> <p>旧市民病院跡地については、現在、解体を進めており、今年度中に建物の解体が完了する予定です。現段階では、跡地の利用計画は未定ではありますが、今後、庁内に設置された検討委員会において、利活用について方向性を決定してまいります。</p>		

令和2年度地域タウンミーティング（鎌田）における意見及び回答（要旨）

意見	区	鎌田区-⑬
ナラ枯れ対策について【区長】		
<p>新緑の時期に山を見ると、緑の中に点々と赤茶色が見受けられ、特に今年は目立つ気がします。市のホームページにナラ枯れについて掲載されていますが、具体的な対策はしていますか。</p>		
回答	担当課	産業課
<p>ナラ枯れ被害は、県内各地で被害が確認されており、近年、県西部で多くみられた被害は徐々に東部方面へ移動しており、また伊豆地域では、南部で多く見られた被害が北上傾向にあり、現在本市を含め近隣市町でも被害が確認されている状況です。</p> <p>一方で、かつて被害が多かった県西部や伊豆地域南部では、被害が沈静化傾向にあり、ナラ枯れは特定の場所に留まらず移動していくことも特徴の一つと考えられています。</p> <p>昨年度においては、一碧湖周辺部にて、ナラ枯れ被害が多く確認されたため、県森林・林業研究センターへ相談し、県職員と共に現地を確認した所、ナラ枯れはすべての木が枯れる訳ではなく、20%～30%ほどが枯れるのみであることから、対策が困難であること、また、一過性のものであり、長くても5年程度で終息するものであることから、今後は終息傾向になり、2022年には終息することが予想されるといった意見をいただいております。</p> <p>現在、本市ではナラ枯れに関する具体的な対策は実施しておりませんが、ナラ枯れの被害対策法を市のホームページに掲載しており、加えて職員による巡回や市民の方からお寄せいただく情報により、状況把握に努め、県に報告し、県、市で情報を共有しているところです。</p> <p>ナラ枯れについては、本市のみならず広域的な対策が必要と考えるため、引き続き専門的な知見を持つ県担当部署と協議していくとともに、今後も情報収集に努め、ナラ枯れ対策について検討してまいります。</p>		